

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 名糖産業株式会社

【英訳名】 Meito Sangyo co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 矢 益 夫

【本店の所在の場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052 (521) 7111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 内 木 裕 之

【最寄りの連絡場所】 名古屋市西区笹塚町二丁目41番地

【電話番号】 052 (521) 7111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 内 木 裕 之

【縦覧に供する場所】 名糖産業株式会社 東京支店
(東京都千代田区神田錦町一丁目16番地1)
名糖産業株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目13番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区田日本橋兜町2番地1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第83期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金18円 総額304,700,094円

ロ 効力発生日
 2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

2025年9月1日に商号を「株式会社meito」に変更することに伴い、定款第1条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、三矢益夫、山崎潔、内木裕之、井尾哲也および原田和徳を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、山本光子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	136,467	2,540	0	(注)1	可決 (98.26%)
第2号議案	138,396	611	0	(注)2	可決 (99.65%)
第3号議案					
三 矢 益 夫	131,482	7,526	0	(注)3	可決 (94.67%)
山 崎 潔	138,028	980	0		可決 (99.38%)
内 木 裕 之	138,074	934	0		可決 (99.42%)
井 尾 哲 也	138,081	927	0		可決 (99.42%)
原 田 和 徳	138,486	522	0		可決 (99.71%)
第4号議案	137,958	1,050	0	(注)2	可決 (99.33%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。